

【行政情報】

● 低未利用土地の利活用促進に向けた長期譲渡取得 100 万円控除制度の利用状況：国交省

国土交通省は 7 月 29 日、「低未利用土地の利活用促進に向けた長期譲渡所得の 100 万円控除制度」の利用状況および適用事例を取りまとめ発表した。本制度は、地方部を中心に全国的に空き地・空き家が増加する中、新たな利用意向を示す者への土地の譲渡を促進するため、個人が保有する低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の金額から 100 万円を控除することで、土地の有効活用を通じた投資の促進、地域活性化、更なる所有者不明土地の発生の予防を図ることを目的に、2021 年 7 月 1 日から開始された。

2021 年 7 月から 12 月までの、自治体による低未利用土地等確認書の交付実績は 2060 件。全ての都道府県において交付実績があった。また、譲渡前の状態については、空き地が約 6 割であり、譲渡後の利用については、住宅が約 6 割。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 地域の課題解決に役立つ不動産証券化手法をとりまとめ：国交省

国土交通省は 7 月 20 日、地域の課題解決を図るため、不動産証券化手法の一つである不動産特定共同事業（FTK）の可能性に着目し、不動産特定共同事業（FTK）の多様な活用手法について中間とりまとめを策定し発表した。

不動産特定共同事業（FTK）活用のメリット、地方創生における活用の意義について整理され、「不動産開発・改修に係る資金調達難への対応」「まちづくりの自分事化・関係人口の増加」「行政費用の抑制」が挙げられた。また、関係者が FTK の活用イメージを明確に持てるよう、FTK の好事例を紹介する事例集をまとめた。

[・中間とりまとめ（概要）](#)

[・中間とりまとめ（本文）](#)

[・中間とりまとめ（不動産特定共同事業（FTK）の利活用促進ハンドブック）](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産証券化手法により改修事業の実施を検討する事業者・地方自治体を募集：国交省

国土交通省は 7 月 9 日、不動産証券化手法により改修事業の実施を検討する事業者・地方自治体の募集を開始した。遊休不動産の再生・活用を促進し、アフターコロナを見据えた地域課題の解決を図るため、不動産証券化手法による遊休不動産の改修事業の実施を検討している事業者及び地方自治体に、専門家を派遣し、法務、会計、税務面の検討、事業計画の策定等について支援を行う。

募集期間期間は年 7 月 9 日（金）～年 8 月 9 日（月）

[募集要項等（価値総合研究所）](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 空き家対策の課題解決を図る先進的な取組を決定：国交省

国土交通省は7月5日、2021年度「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」として採択された提案を発表した。この事業は、空き家対策の執行体制の整備が必要な地方公共団体における専門家等と連携した相談窓口の整備等を行う取組、民間事業者が空き家の発生防止等の抜本的対策に取り組むモデルとなるような取組について支援を行い、その成果の全国への展開を図るもの。

提案件数は109件のなかから、「部門1：空き家に関する相談窓口等の民間連携支援」が23/34件、「部門2：住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決」46/75件が採択された。

[\(参考資料1\) 住宅市場を活用した空き家対策モデル事業](#)

[\(参考資料2\) R3年度採択事業一覧](#)

[\(参考資料3\) 評価結果\(総評\)](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)